

和歌山地方裁判所本庁及び各支部で、債権差押命令の申立に必要とされる郵券の券種は下記一覧表のとおりです。
ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

和歌山地方裁判所民事部債権執行係

債権差押命令申立事件に添付する郵便切手一覧表 (令和5年10月1日～受理分)

債権者、債務者が各1名の場合。債務者が複数の場合は下欄※を参照してください。

※84円切手・94円切手は任意の組み合わせで構いません。

第三債務者の人数	1 第三債務者に対する陳述催告の申立てをする場合							合計	執行費用
	500円	100円	94円	84円	50円	2円			
1名	4枚	4枚	1枚	2枚	1枚	2枚	¥2,716	¥2,632	
2名	6枚	6枚	1枚	4枚	2枚	2枚	¥4,134	¥3,966	
3名	8枚	8枚	1枚	6枚	3枚	2枚	¥5,552	¥5,300	
4名	10枚	10枚	1枚	8枚	4枚	2枚	¥6,970	¥6,634	
5名	12枚	12枚	1枚	10枚	5枚	2枚	¥8,388	¥7,968	
6名	14枚	14枚	1枚	12枚	6枚	2枚	¥9,806	¥9,302	
7名	16枚	16枚	1枚	14枚	7枚	2枚	¥11,224	¥10,636	
8名	18枚	18枚	1枚	16枚	8枚	2枚	¥12,642	¥11,970	
9名	20枚	20枚	1枚	18枚	9枚	2枚	¥14,060	¥13,304	
10名	22枚	22枚	1枚	20枚	10枚	2枚	¥15,478	¥14,638	

※ 債務者1名増すごとに「1,204円」(500円×2枚、100円×2枚、2円×2枚)追加。執行費用について、同額加算可能。

※ 第三債務者1名増すごとに「1,418円」(500円×2枚、100円×2枚、84円×2枚、50円×1枚)追加。執行費用について、1,334円加算可能。

第三債務者の人数	2 第三債務者に対する陳述催告の申立てをしない場合							合計	執行費用
	500円	100円	94円	84円	50円	2円			
1名	4枚	4枚	1枚	0枚	0枚	4枚	¥2,502	¥2,502	
2名	6枚	6枚	1枚	0枚	0枚	6枚	¥3,706	¥3,706	
3名	8枚	8枚	1枚	0枚	0枚	8枚	¥4,910	¥4,910	
4名	10枚	10枚	1枚	0枚	0枚	10枚	¥6,114	¥6,114	
5名	12枚	12枚	1枚	0枚	0枚	12枚	¥7,318	¥7,318	
6名	14枚	14枚	1枚	0枚	0枚	14枚	¥8,522	¥8,522	
7名	16枚	16枚	1枚	0枚	0枚	16枚	¥9,726	¥9,726	
8名	18枚	18枚	1枚	0枚	0枚	18枚	¥10,930	¥10,930	
9名	20枚	20枚	1枚	0枚	0枚	20枚	¥12,134	¥12,134	
10名	22枚	22枚	1枚	0枚	0枚	22枚	¥13,338	¥13,338	

※ 陳述催告をしない場合は、第三債務者が一名増すごとに「1,204円」(500円×2枚、100円×2枚、2円×2枚)追加。執行費用について、同額加算可能。